

## 会長・副会長の選任方法について

H22.1の総会により議決

	鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	
H17																				
H18	会長				副会長															
H19																				
H20		会長											副会長							
H21																				
H22			会長	副会長																
H23																				
H24					会長	副会長														
H25																				
H26							会長	副会長												
H27																				
H28									会長	副会長										
H29																				
H30										会長	副会長									
H31																				
H32													会長	副会長						
H33																				
H34														会長	副会長					
H35																				
H36																	会長	副会長		
H37																				
H38	副会長																			会長
H39																				
H40		会長	副会長																	
H41																				
H42				会長	副会長															
H43																				
H44						会長	副会長													
H45																				
H46								会長	副会長											
H47																				
H48									会長	副会長										
H49																				
H50												会長	副会長							
H51																				
H52														会長	副会長					
H53																				
H54																会長	副会長			
H55																				
H56																		会長	副会長	
H57																				
H58	会長	副会長																		
H59																				
H60			会長	副会長																
H61																				
H62					会長	副会長														
H63																				

※1 平成21年度の改正から地区関係なしの順とする。(最も明確な選定方法)

会長 副会長

H25～H26: 智頭町 八頭町

H27～H28: 三朝町 湯梨浜町